

ハロートレーニング～急がば学べ～



訓練生募集！！

建設機械運転科(2)



山口県立西部高等産業技術学校

対象者

求職者等(普通自動車免許所持者)で、公共職業安定所長の受講推薦を受け、修了後に関連職種に就職する意思がある方

訓練期間

令和元年10月9日(水)から11月15日(金)まで

訓練内容

- ①玉掛けに必要な知識及び技能
(玉掛け技能講習)
- ②小型移動式クレーンの運転知識及び技能
(小型移動式クレーン運転技能講習)
- ③フォークリフト運転の知識及び技能
(フォークリフト運転技能講習)
- ④小型車両系建設機械運転(バックホー)
(整地・運搬等、機体重量3トン未満の特別教育)
- ⑤高所作業車運転の知識及び技能
(作業床の高さが以上10m未満の特別教育)



※それぞれの訓練修了後に修了証を発行します

受講料

無料!! 資格試験受験料も必要ありません。

(職業訓練生総合保険料、教科書代等で10,000円程度別途必要)

※消費税法改正に伴い金額変更の可能性あり

定員

10名

選考・合格発表

<選考> 令和元年 9月19日(木) 面接・筆記

<合格発表> 令和元年 9月25日(水) 本人宛郵送

訓練場所

山口県立西部高等産業技術学校

下関市千鳥ヶ丘町21-3 Tel 083-248-3505

申込方法

7月26日(金)から9月3日(火)までに

最寄りの公共職業安定所で入校願を提出してください。

訓練生募集票

コース名	建設機械運転科②	募集期間	令和元年7月26日(金)～令和元年9月3日(火)
		訓練実施期間	令和元年10月9日(水)～令和元年11月15日(金)
		選考日	令和元年9月19日(木) 西部高等産業技術学校

訓練実施概要

コース名	建設機械運転科	定員	10名	
訓練目標	労働安全衛生規則に基づくフォークリフト運転、小型移動式クレーン運転、玉掛けの各技能講習及び小型車両系建設機械(整地・積込み・運搬、機体重量3トン未満)の運転及び高所作業車(作業床の高さが10m未満)の運転の特別教育を実施し、それぞれの修了証を取得する。			
仕上がり像	フォークリフト、小型移動式クレーン、玉掛け、小型車両系建設機械、高所作業車の業務を行うことができる人材の育成。			
対応職務	建設現場、運輸、運搬等で建設・運輸機械を使用する職務			
主な就職先	建設業、運輸業、倉庫業等の建設運輸機械を使用する事業所			
	科 目	科 目 の 内 容	時 間	
訓練 の 内 容	学	行事	・入校式、修了式、オリエンテーション	3
		就職支援	・履歴書、職務経歴書の書き方 ・面接指導等	5
		フォークリフト	フォークリフト運転の知識	12
	科	クレーン	小型移動式クレーン運転の知識	14
		玉掛け	玉掛けに必要なクレーン等の知識	13
		小型車両系建設機械(バックホー)	小型車両系建設機械の運転知識	7
		高所作業車	高所作業車の運転知識	6
	実 技	フォークリフト	フォークリフト運転の知識及び技能	35
		クレーン	小型移動式クレーン運転の知識及び技能	11
		玉掛け	玉掛けに必要なクレーン等の知識及び技能	11
		小型車両系建設機械(バックホー)	小型車両系建設機械の運転知識及び技能	18
		高所作業車	高所作業車の運転知識及び技能	6
	計			141H

上記のうち、入校式1時間、修了式1時間

訓練実施施設名	山口県立西部高等産業技術学校		
所在地	〒752-0922 下関市千鳥ヶ丘町21-3		
	TEL (083)248-3505		
	<p><訓練実施施設までの交通手段></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停(千鳥ヶ丘団地前)より徒歩3分 ・JR山陽本線長府駅前からサンデンバス 		
備 考	<p>【訓練時間帯】8:35～17:00までの間</p> <p>【教科書代等】10,000円程度</p> <p>※消費税法改正に伴い金額変更の可能性あり</p> <p>【駐車場】有り(無料)</p>		
	【関連資格】	(上記の5資格)	

